

てだこの^まち^ち都市・浦添

平成28年度

施政方針

浦添市長 松本哲治

はじめに

第176回浦添市議会定例会の開会にあたり、平成28年度の市政運営に対する私の所信を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が浦添市は、昨年、市制施行45周年を迎え、この間、地理的優位性に加え、先達のご尽力により、区画整理事業などの社会基盤整備や美術館などの教育文化施設の整備など、様々な分野において常に先進的な住民サービスに取り組み、「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」にふさわしい発展を遂げてまいりました。

私は、平成25年2月に浦添市長に初当選し、平成28年度が1期目の最終年度となりますが、これまで、市議会及び市民の皆様のご指導、ご鞭撻のもと、「新たな浦添市」に向けた推進役として、私なりに一定の役割を果たせたのではないかと認識しているところでございます。

その主な取り組みをご説明させていただきますと、まず、本市で喫緊の課題となっている待機児童の問題に対しましては、市長就任以降、力を入れて取り組んでまいりました。その結果、定員数は平成25年度の2,747名から平成28年度には3,234名へと約500名増加し、また、地域型保育事業としまして、小規模保育事業、事業所内保育事業、計165名の定員増を図り、待機児童の解消に向け、着実に取り組んでまいりました。

また、西海岸開発につきましては、現行計画に対し、西向きのビーチと大型クルーズ船バースを盛り込んだ見直し案を「浦添市素案」として提案させていただきました。現在、関係機関と調整させて頂いているところでありますが、浦添市にとりましては市益の最大化を図るうえで、大きな第一歩を踏み出すことができたものと認識しております。将来、それ

が実現すれば、我が浦添市において、西海岸エリアを舞台とした「国際的観光リゾート」という新たな夢が広がるものと期待をしているところでございます。

今後とも、引き続き浦添市民が、安全に、かつ安心して暮らせる、そして私たちの浦添市を誇らしく思えるような「魅力あるまちづくり」に向け取り組んでまいり所存でございます。

さて、わが国は、未曾有の少子高齢化社会に直面し、2008年を境に人口減少社会へと転じております。政府は人口減少の克服と地方創生を図るべく、地方において「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むという好循環を確立させ、併せて、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことで、国は2060年を目標に人口1億人を維持する社会を目指すこととしております。

一方、本市の人口は、依然として増加傾向にあるものの、その伸び率は年々減少傾向の一途を辿っております。また、年齢構成においては既に高齢社会を迎えており、高齢化は確実に進行していくものと推測されます。このような状況を踏まえると、人口減少問題は、本市においても近い将来、現実的に起こりうる大きな社会問題として受け止める必要があります。

そのため、本市におきましては、今後想定される人口減少問題に対し、国の施策の動向等を見据えながら、市民の皆様が安定的にしごとに就き、安心して子どもを産み育て、「活力あるまちづくり」を推進することにより、持続的に発展可能な地域社会を目指すこととし、平成28年度の市政運営にあたっては、「地方創生」の観点から「まち」「ひと」「しごと」の3つのキーワードのもと、次の事項を重点的に取り組むこととします。

まず、地域の社会活動を支える「ひと」に関する取り組み

についてご説明致します。

高齢社会を迎えた今日、活力ある地域社会を築いていくためには、子育て世代の社会参加が欠かせないことから、認可保育所や小規模保育事業等の重点的整備により待機児童を解消するとともに、幼稚園給食の導入など、子育て世代の負担軽減に積極的に取り組んでまいります。

また、「人材を以て資源と為す」という言葉のとおり、将来の地域社会を担う子供たちの育成に力を入れて取り組んでまいります。具体的には、ＩＣＴを活用した情報教育の充実と情報モラル教育の徹底に努めてまいります。昨今の大きな社会問題となっています「子どもの貧困」に対しましても、子どもたちが、将来、社会人として自立し、負の連鎖を断ち切ることができるよう「子どもの貧困緊急対策事業」を実施いたします。

さらに、小学校１年生から中学校３年生までを対象に、所得制限付で給食費を半額といたします。

併せて、これまで日本一の長寿県であった沖縄県が、今やその地位を失い、生活習慣病等による短命化が進んでいることを受け、本市においても、男性の早世（そうせい）傾向が顕著になっていることから、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、市民生活の基盤となる「しごと」の創出についてご説明いたします。

市民生活の安定及び人口の増加を図るうえで、雇用の場の拡充は極めて重要であることから、西海岸開発においては、広大な牧港補給地区跡地と一体となった国際的観光リゾート地の形成を図るべく、浦添市素案の基本的考え方をもとに、引き続き浦添ふ頭地区の早期整備の実現に向け取り組むと共に、第一ステージにおける開発を促進し、雇用の拡大に取り組んでまいります。

次に、活力ある「まち」の形成に関する取り組みについてご説明いたします。

まず、西海岸開発とともに西部開発の将来の顔となる牧港補給地区については、日米両政府に対し、引き続き早期一括返還を強く求めていくとともに、速やかに跡地利用が図られるよう公共用地の先行取得に着手してまいります。

また、広域交通基幹軸となる沖縄都市モノレールの延長整備については、県及び那覇市との連携を密にし、平成31年春の開業に向け、引き続き鋭意取り組んでまいります。

モノレールと沖縄自動車道との結節点となる「てだこ浦西駅」周辺については、分散型エネルギーシステムを導入し、環境に配慮した「環境未来都市」型のまちづくりを目指して取り組んでまいります。

併せて、新たに住宅を求める子育て世代が、市内に住み続けることができるよう居住環境の整備に取り組んでまいります。

以上、平成28年度の市政運営にあたっての私の所信を申し上げます。

その他の施策につきましては、総合計画の政策体系に基づき、順次ご説明いたします。

第1は、「希望と活力にあふれた生活創造都市」についてであります。

本市の産業振興につきましては、市内事業所及び各通り会等の活動を支援するとともに、浦添商工会議所との連携を強化し、事業者のニーズに応える取り組みを行ってまいります。

観光振興につきましては、浦添市観光協会の自立発展を促進するとともに、情報発信に努めてまいります。

東京ヤクルトスワローズ関連につきましては、夏に行われ

る神宮球場ホームゲームを「浦添デー」と銘打ち、キャンプ地・浦添の全国アピールを実施いたします。

また、東京ヤクルトスワローズに関係する浦添市、愛媛県松山市、宮崎県西都市、新潟県燕市の４市による交流も引き続き行ってまいります。

ものづくり産業については、うらそえ織の生産体制の確立を促進するとともに、桑の葉や実を原料とする特産品開発やその普及に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、漁業活動の拠点となる牧港漁港の整備に努めてまいります。

新たな雇用機会の創出につきましては、創業・起業ワンストップ相談窓口を設けている浦添市産業振興センター・結の街を最大限に活用するなど、浦添市創業支援事業計画に基づく取り組みを推進してまいります。

快適で安らぎに満ちた都市環境を創出するため、引き続き南第一及び南第二土地区画整理事業を推進してまいります。

沖縄都市モノレール駅周辺のまちづくりにつきましては、新駅の整備に併せ交通拠点の機能と新たな市街地の形成を推進してまいります。

まず、経塚駅周辺地区におきましては、経塚公園、沖縄国際センター、玉城朝薫墓等の地域資源や大型商業施設等の観光資源等へのアクセスや利用促進について検討を行い、駅周辺の活性化を図るまちづくりに取り組んでまいります。

浦添前田駅周辺地区のまちづくりにおきましては、史跡浦添城跡の歴史的景観に配慮し、交通広場を中心とした市街地整備を図るため、土地区画整理の事業化に取り組み、沖縄都市モノレールの新駅開業がもたらす社会的・経済的効果を十分活用した浦添市の新たな“顔”にふさわしいまちづくりに取り組んでまいります。

主要な幹線道路等につきましては、国及び県と連携し、引

き続き沖縄西海岸道路、臨港道路及び港川道路の整備を促進するほか、モノレール導入区間となる県道浦添西原線の拡幅事業及びシンボルロード化の促進に努めるとともに、モノレールの導入やバス網など公共交通の拡充を図り、広域交通の要衝である国道58号及び県道浦添西原線の慢性的な交通渋滞の緩和に努めます。

地域交通の円滑化、安全性の確保等、快適な暮らしを支えるため、生活基盤となる補助幹線道路及び生活道路整備を推進してまいります。

道路事業といたしましては、引き続きオリオン通り線他2路線の事業を推進してまいります。

街路事業につきましては、引き続き神森線他3路線の効率的な整備に取り組み、早期完成を目指します。

未買収道路用地につきましては、基金を活用し、用地取得に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、土地区画整理事業地内を中心に下水道整備を推進し、新市街地における快適な居住環境の整備に努めてまいります。

また、長寿命化計画に基づき、勢理客地区における污水管の改築を図ってまいります。

水道事業につきましては、水の安定供給を確保するため、引き続き、配水管網の整備を推進してまいります。

併せて、災害に強い水道施設を構築するため、施設の耐震化にかかる整備を行うとともに、効率的な水運用を実現するため、漏水を監視する施設整備を推進してまいります。

第2は、世界に翼を広げる交流文化都市についてであります。

幼稚園教育につきましては、浦添市子ども・子育て支援事業計画や、浦添市幼児教育振興アクションプログラムなどに

基づき、多様化する保育ニーズに対応する取り組みを進めてまいります。

全県的な学力向上推進の取り組みに加え、市独自の取り組みも充実させながら幼児児童生徒の学力向上に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、小中学校に特別支援教育ヘルパーを派遣し、特別支援学級の児童、生徒への支援や通常学級に在籍する発達障がい児への支援などに努めてまいります。

英語教育につきましては、小中連携の授業の工夫・改善に努めるとともに、国際理解教育推進の一環として中学生海外短期留学生派遣事業に引き続き取り組んでまいります。

小学校5年生全員を対象とするエコアイランドに向けた人材育成及びキャリア教育事業につきましては、都市部では体験できない諸活動を通じて、児童の社会性・協調性などを育み、将来につながるキャリア教育の推進を図ってまいります。

学校施設の整備につきましては、当山小学校校舎改修工事、神森小学校校舎増築工事などを行ってまいります。

青少年健全育成につきましては、浦添市青少年健全育成市民会議等の青少年関係団体と連携し、地域ぐるみで幅広い活動を展開してまいります。

課題を抱える児童生徒につきましては、引き続き教育相談体制を充実させるとともに、新たに「自立支援室」を設置し、学校と連携しながら支援体制を強化してまいります。

また、中国泉州市・浦添市小中学生交流事業につきましては、今年度は泉州市からの受け入れを行い、国際社会に対応する青少年の育成に取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、地域のキーパーソンの育成を目指す「てだこ市民大学」の運営をはじめ、「てだこ学園大学院」の運営、「まなびフェスタ浦添」の開催などに引き続き取り組

み、いつでも、どこでも、だれでも参加することができる生涯学習活動の拡充に努めてまいります。

生涯スポーツの推進につきましては、浦添市スポーツ推進計画に基づき「スポーツで豊かな心を育み ともに支えあうまちづくり」を目指し、浦添市民球場のラバーフェンスの取替など、スポーツ環境の整備に努めてまいります。

「うらそえツデーマーチ てだこウォーク」につきましては、16回目の開催となり、本市の春の風物詩として定着しております。引き続き関係団体と連携して取り組み、市民の健康増進・観光振興を図ってまいります。

文化芸術振興事業につきましては、市民の音楽活動事業、舞台芸術の発表事業、伝統文化の継承・発展事業、文化芸術の鑑賞事業を実施してまいります。

平成28年度においては、ミュージカル「アオリヤエ」を実施いたします。

また、浦添市文化協会等の文化団体の育成や、すぐれた文化芸術にふれあう機会を提供するため、「沖展」等の開催に取り組んでまいります。

美術館における事業につきましては、九州国立博物館と共同で琉球漆器を中心に中国や日本の螺鈿（らでん）技法の名品を一堂に集めた展覧会を開催し、県民や国内外の観覧者に琉球文化と美術工芸の魅力を発信いたします。

また、平成28年度に開催される世界のウチナーンチュ大会にあわせ、美術館と図書館の共同により、浦添の移民の歴史と浦添市出身の版画家 内間安理（うちまあんせい）の作品を紹介する展覧会を開催いたします。

史跡浦添城跡（しせきうらそえじょうあと）保存整備事業につきましては、浦添グスクの復元整備に向けた城壁等遺構確認発掘調査を引き続き実施してまいります。

史跡安波茶樋川（しせきあはちゃふいーじゃー）の復元整

備工事や史跡普天満参詣道（しせきふてんまさんけいみち）の落石対策を行い、歴史的・文化的景観を保全し「歴史と文化の薫るまちづくり」を推進してまいります。

仲間地区においては、浦添グスクの城下まちにふさわしい道路景観の創出を図るためコーラル色の舗装を実施してまいります。

国際交流事業につきましては、今年１０月には第６回世界のウチナーンチュ大会が開催されることから、世界で活躍する本市出身者（ウラシーンチュ）を歓迎するとともに、市民交流を通じて友好親善を図りウチナーネットワークの継承、拡大を図ってまいります。

浦添市国際交流協会ならびに沖縄国際センターとの連携を図りながら、草の根レベルでの交流活動を推進し、外国人住民が地域社会の一員として安心して暮らせるよう、多文化共生の地域づくりを進めてまいります。

また、今年は蒲郡市との友好都市提携３５周年の節目の年にもあたることから、これまでの交流実績を踏まえ、より一層両市の交流の輪を広げ、友好の絆を深めてまいります。

第３は、ともに支え合う健康福祉都市についてであります。

地域保健施策につきましては、福祉、保健、医療などの関連施策を総合化した「てだこ・結プラン」に基づき、地域における支え合いの仕組みづくりを重点的に取り組んでまいります。

また、浦添市社会福祉協議会や民生委員・児童委員との連携を強化し、地域保健福祉活動の充実を図ってまいります。なお、同事業中のコミュニティソーシャルワーク事業では、地域における総合的な相談体制の確立やコミュニティづくりの推進、災害時要援護者支援ネットワークづくりによる災害

時支援体制の強化など、地域で支え合う福祉社会の形成に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、「健康・食育うらそえ21」及び「データヘルス計画」等に基づき、「肥満対策の強化」を重点施策として取り組んでまいります。

母子保健事業につきましては、母子健康手帳の交付時から妊婦への保健指導を開始するなど、母子の健康の保持増進及び乳幼児の心身の健やかな成長を支援してまいります。また、「2歳児歯科健診事業」に引き続き取り組み、小児歯科保健の向上に努めてまいります。

「キッズファースト・子どもを主役に」のまちづくりの推進につきましては、第3次てだこ親子プランに基づき、子育て支援策に取り組んでまいります。

認可外保育施設に入所している多子世帯への支援につきましては、保育料軽減に取り組んでまいります。学童クラブにつきましては、民間施設を賃借している団体へ家賃補助を行うなど、引き続き支援を行ってまいります。

児童センターにつきましては、子育て拠点の一つとして活用し、児童生徒の豊かな情操を育むとともに、心身の健康増進に努めてまいります。

こどもの医療費につきましては、小学校入学前までの通院医療費及び中学校修了前までの入院医療費の助成を引き続き行ってまいります。

児童虐待の早期発見と早期対応の取り組みにつきましては、要保護児童対策地域協議会の充実を図り、全ての子どもが健やかに育つ環境の整備を推進してまいります。

養育困難な母子世帯等につきましては、浦添市母子生活支援施設浦和寮において、生活支援、就労支援等に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、第四次てだこ高齢者プランに

基づき、高齢者が住みなれた地域で、自分らしい暮らしが継続できるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を推進し、地域の実情に応じた福祉サービスの提供に努めてまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、高齢者の積極的な社会参加の促進や、多様なニーズに対応するサービスの開発などに努めてまいります。

医療・介護の連携につきましては、入院から早期かつ円滑な在宅支援ができるよう、保健・福祉・在宅医療に関する各種機関との連携体制の構築に努めてまいります。

また、認知症高齢者の見守り体制の構築や、相談への早期対応、外部サービスの適切な利用方法の周知など、介護負担の軽減に努めてまいります。

中高齢者の健康増進施設であります老人福祉センター等につきましては、引き続きニーズに対応した質の高い総合的なサービスの提供を行ってまいります。

障がいのある方への支援につきましては、基幹相談支援センターの充実を図り、4カ所の一般相談委託事業所とともに必要な支援を行ってまいります。

また、児童福祉法に基づく通所支援サービスを提供し、障がい児の療育支援を行うとともに、重度障がい者に対しましては、医療費の助成や特別障害者手当の支給などに引き続き取り組んでまいります。

障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴の児童に対しましては、補聴器購入の助成を行うなど、児童の健全な発達を支援し福祉の増進を図ります。

また、「サン・アビリティーズうらそえ」を拠点とし、地域との交流の機会を増やし、社会参加促進と福祉の増進、障害に対する理解促進に努めてまいります。

生活困窮者の自立支援につきましては、「自立サポートセンター・てだこ未来」を相談窓口とし、引き続き包括的・継続的な支援を行ってまいります。

また、生活保護世帯等の子どもへの支援につきましては、「子ども等の健全育成支援事業」により、学習支援を行ってまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、就職に有利な資格の取得を支援する「高等職業訓練促進給付金等事業」を実施し、世帯の生活安定と自立促進を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、市民の健康保持・増進及び医療費の適正化を図るとともに、国保財政の安定化とその健全運営に努めてまいります。

第4は、「安全安心で安らぎにみちた快適環境都市」についてであります。

災害時の被害を最小限にとどめ、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市内全域に音声情報、文字情報及び画像情報を、伝達・収集する基盤整備に着手し、防災対策を強化してまいります。

消防行政につきましては、消防力の充実と強化を図るため、老朽化した消防ポンプ自動車などを更新するとともに、救急救命士の育成や医療機関との連携強化など救急活動の充実強化を図ってまいります。さらに、近隣市町村との連携を深め広域相互応援体制の強化に取り組んでまいります。

市民の消費生活につきましては、安全・安心・利益を確保するため、消費生活に関する専門員を配置した相談事業の継続のほか、関係機関と連携し、高齢者等への振り込み詐欺の被害防止等や消費生活の意識の高揚、啓発を目的とした情報提供や事業に取り組めます。

都市公園整備事業につきましては、子どもからお年寄りま

で幅広い年齢層による自然とのふれあい、レクリエーション活動等多様な活動の場となるため、快適な都市公園の整備と緑豊かな自然緑地の保全を推進してまいります。

また、老朽化した都市公園施設につきましては、誰もが安心して利用できるよう計画的な改築整備に取り組んでまいります。

緑化推進事業につきましては、市民に定着してきた「花と緑のまちづくり」を更に推進し、快適で美しい都市環境及び風景づくりに努めてまいります。

景観まちづくりの推進につきましては、浦添グスク周辺及びモノレール沿線の良好な景観形成に努めるとともに、西海岸周辺エリアにつきましては、景観地区指定や景観重要公共施設の指定に取り組んでまいります。

さらに、市民主体のまちづくり活動への支援につきましては、引き続き景観まちづくり活動支援や景観まちなみ支援を行い、「ワクワクするてだこのまち」の実現に向けた、まちづくりプラン賞の取り組みを行ってまいります。

環境にやさしいまちづくりの推進につきましては、環境活動の指導者を養成する「環境教育リーダー育成講座」と次世代を担う児童生徒を対象とした「環境学習講座」を引き続き実施してまいります。

また、本市全体の温室効果ガス削減を推進するため「浦添市地球温暖化対策実行計画 区域施策編」を策定します。

墓苑の整備につきましては、「浦添市公営墓地整備基本計画」に基づき施設型共同墓の整備に取り組んでまいります。

第5は、ひと・まち・未来が輝く市民協働都市についてであります。

市民の生活と活動を支える情報共有の推進につきましては、開かれた市政運営に寄与し、市民がいつでも気軽に行政情報

を利用できるよう、様々な情報媒体を活用した広報手段の運用に努め、これまで以上に、市民に対して適切で分かりやすい行政情報を発信してまいります。

また、スマートフォン用公式アプリケーション（うらコロ）の普及にも努め、市民ニーズに沿った情報を速やかに提供してまいります。

併せて、本市が保有する地理空間情報、統計情報などの公共情報を、利用しやすい形でホームページ上で公開するオープンデータ化につきましては、スマートフォン用アプリを活用するなどにより、市民が浦添市勢の十分な理解と認識を深められるよう、努めてまいります。

広聴事業につきましては、行政懇談会に加え、「市長とゆんたくランチ」ならびに「市長とゆんたくナイト」を実施し、市民との意見交換の機会を増やしてまいります。

また、パブリックコメント制度につきましても、引き続き制度の試行運用を実施し、協働のまちづくりへ向けた環境づくりを推進してまいります。

また、「第39回浦添てだこまつり」を開催し、市民のコミュニティ意識の高揚、地域相互の連帯、親睦、文化交流を深めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第3次浦添市男女共同参画行動計画～てだこ女男（ひと）プラン」を策定するとともに、市民意識の醸成に努めてまいります。

第4次浦添市行政改革大綱・実施計画に基づき、持続可能で健全な財政運営の実施と、本市の窓口業務委託など民間活力を導入した効率的で効果的な行政経営システムの確立、地方分権時代にふさわしい自立した自治体経営を推進してまいります。

以上、平成28年度の主な施策について述べてまいりました。

た。

続きまして、平成２８年度の予算について申し上げます。
新年度予算につきましては「選択と集中」を意識し、また、
旺盛な行政需要に応えるべく編成いたしました。

その結果、平成２８年度予算は、
一般会計において４７３億２００万円、
特別会計において２８７億７，１０３万円、
企業会計において３１億１，４６５万８千円
となっております。

社会情勢は刻々と変化しておりますが、しっかりと地に足
をつけ、困難を乗り越え、力強く前進しなければなりません。

そのため、市民の目線に立ち、行政と議会が建設的な議論
を重ねながら一丸となって諸課題を克服し、本市の発展に向
け全力を尽くしてまいります。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提
案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長
等より説明させていただきます。

なお、議案第１１号から議案第１５号までの平成２７年度
の「補正予算」の議案、及び議案第３６号につきましては、
先議案件として、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜ります
ようお願い申し上げます。